

台風 19 号により被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

台風 19 号災害特別緊急融資のご案内

台風 19 号の影響で被害を受けられた方を対象に、特別緊急融資をご用意いたしました。

お取扱期間：令和 元年 10 月 15 日～令和 2 年 3 月 31 日

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方 お使いみち	台風 19 号の影響により設備関係に被害を受けた方で、設備の交換、修理、購入等に必要な資金 ※事業用（農業含む）、居住用を問いません。	台風 19 号の影響により、必要となる運転資金
ご融資限度額	1 0 0 0 万円以内	5 0 0 万円以内
ご融資期間	1 0 年以内 ※但し手形貸付方式による借入は 1 年以内	5 年以内 ※但し手形貸付方式による借入は 1 年以内
ご返済方法	分割返済または一括返済 (手形貸付・証書貸付)	分割返済または一括返済 (手形貸付・証書貸付)
担保	原則として不要です。 5 0 0 万円超の場合は、条件により別途お願いする場合がございます。	原則として不要です。
連帯保証人	事業用：法人の場合は代表者、個人事業主の場合は専従者または後継者 居住用：配偶者または同居親族	法人の場合は代表者、個人事業主の場合は専従者または後継者
その他	当組合の審査基準を満たす必要があります。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もありますので、あらかじめご了承ください。	

～いつも身近なおつきあい～ **房総信用組合** ～あなたのまちのパートナー～